



議案第 百 号

笏賀地区暗渠排水及び区画整理（第二工区）工事請負契約の

締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十六年十月五日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五十六年拾月五日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

- 一 工 事 名 笏賀地区暗渠排水及び区画整理（第二工区）工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字笏賀地内
- 三 契約の相手方 鳥取県東伯郡赤碕町大字赤碕八一七ノ七
有限会社高野組 代表取締役 高 力 貞 美
- 四 契 約 金 額 金三〇六〇〇〇〇円
- 五 工事完成期限 昭和五十七年三月十五日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札